

知事記者会見（平成23年7月19日）

●知事発表

- （1）県産牛の安全確認調査の実施について
- （2）放射能対策チームの設置について
- （3）韓国訪問について

●幹事社質問

- （1）全国知事会議を振り返って
- （2）秋田・ソウル便の見通しについて
- （3）県内への放射能の影響について
 - ・千葉県流山市等のごみ焼却施設から排出された溶融飛灰
 - ・福島県産牛肉の流通状況

時間：13：59～14：39

場所：プレゼン室

（幹事社）

全国知事会議、どうも御苦労さまでした。

発表事項を知事をお願いして、それから質問を受け付けたいと思います。よろしくお願
いします。

（知 事）

今日は3点ほど、私の方から発表させていただきます。

牛肉をめぐる放射性物質の汚染の問題がクローズアップされており、日本全国を巻き込
んだ流れになっております。ただ、その方向性がまだ見えておりません。秋田の場合は安
全だと言いつつも、どうやって実証するのかが問題になっております。

先般、本県を含む東北と関東の各都県の飼料販売業者を対象とした、稲わら販売状況の
調査について農水省から指示がありました。また、放射性物質により影響が懸念される1
都10県の畜産農家に対する稲わら利用の調査の指示があったわけであります。（配布資
料）2番目の1都10県には秋田は入っておりません。

まず、県内の飼料販売業者を対象とした稲わら販売状況の調査ですが、これは7月15
日に主な飼料販売業者に聞き取り調査を行っております。その状況を確認し、詳細な調査

を実施しております。

各畜産農家に対する稲わら利用の調査は、国からの指示はありませんが、場合によっては県内の飼料販売業者以外に、直に宮城県の農家と取引している事例もある可能性は否定できないわけです。今日午前から全県の畜産農家に対して、直接出向いて稲わらの状況調査を開始しております。全県一斉に畜産農家約180戸について、できるだけ早くその調査結果を出し、22日の午後に公表する予定であります。

汚泥、廃棄物、牛の問題が出てきましたが、これ以外にもこの種の汚染物質、物品が出回る可能性もあり、本日付けで放射能対策チームを設置しました。想定できるものについて、ある程度準備しながら備えるという横断的なチームです。担当の関係課長を中心にした会議は、今日午後3時に開催する予定です。

牛の問題ですが、現在、秋田県内に出回っているのは、返品したものを含め7頭ですが、各県や国との情報のやり取りの中で、汚染されたえさを食べたと思われる牛の個体識別番号が分かり次第、県のホームページで県民の皆さんに公表します。今後は、その時点で出回っているということはないとは思いますが、安全のために確認し、県内にもしそういうものが入ったということが分かり次第、それを識別番号で公表いたします。

また、500ベクレル以上の基準値を超えるものとして明らかになった場合は、販売店も含めて公表します。法律的に500ベクレル以下は食品衛生法上の公表の法的根拠がありませんので公表しません。超えたと明らかになった場合、公表いたします。個体識別番号は、その店とは別に単独で公表いたします。

西日本からの様々な情報を総合的に勘案しますと、西日本の飲食関係を扱っている所では、東京以北のものは一切扱わないという流れになりつつあります。非常に困った問題です。秋田県内の少なくとも大半の農産物は汚染されておりませんが、東日本のものは当分扱わないということになりますと、農業県秋田の農畜産物、農林水産も全部含めて非常に危機的な状況になるわけです。今後県外に秋田ブランドで売っているものについて、県として放射線量を測る等チェックし、自主的に検査をしてもらい、業者の方が県外に対して、これについては測った（結果問題ない）ものであるとし、県内の影響を少なくできるように、今日指示したところです。

農産物によって測り方が違い、どうチェックするかなど幾つかの課題があり、もう少し時間がかかります。特に米について、秋の収穫期に合わせてきちんとやらなければなりませんし、秋田のブランドものというのは、鹿角の北限の桃、ブドウだとか特に秋口が非常に多く、できるだけ早くその対応や措置を取りたいと思います。

機械の数だとか技術の問題等々あり、簡単に明日からというわけにはいきませんが、十把一からげで東日本のものを扱わないという流れになりますと大変なことになります。県としては安全だということをできるだけ証明するような形の措置を取りたいということで、今日指示したところです。

もう一つ、韓国訪問であります。来週の火曜日からは韓国に2泊3日、26日～28日で行ってまいります。大韓航空の仁川便は、今（東北で）秋田のみであり、秋口以降の運航継続を要望してまいります。2018年の冬季オリンピックが平昌（ピョンチャン）に決まりました。韓国にはそう大きいスキー場はございません。スキーといってもレジャースキーだけではなく、ジャンプ、距離といった競技スキーについても関心が高まってくる

と思っております。(また、オリンピックは7年後ですので)今の小中学生が(対象と)なるのかなという感じがします。秋田は夏にも練習できる花輪のシャンツェがあります。競技スキーの練習ができる田沢、花輪、ジュネスもありますので、今までのレジャースキーに加え、競技スキーのための様々な形での選手の受け入れも可能であり、秋田はスキーのレベルが大変高い所でもあります。この7年間、スキーをキーワードとした形で韓国との交流を高め、搭乗率の向上に努めてまいりたいと考えており、今回は特にこの県内の冬のスキー関係のPRをしてきたいと思えますし、県内の指導陣もいますので、韓国にも強くなってもらえるよう、今後できれば学校単位の交流等ができればと思っております。

また、長錦(シノコー)商船でコンテナの定期便が新規に入っており、ロシア航路も非常に強いところがありますので、今後便数の維持拡充について様々な形で要請します。

最後に、韓国観光公社ですが、これは日本の観光庁と同じようなところがあります。ここに対しても今のスキームを含めて要請をしてみたいです。

私からは以上です。

(幹事社)

ありがとうございます。放射線対策チームですが、各部局を横断した形で、どのくらいの人数で構成されるのでしょうか。

(知事)

各部局から1課か2課になると思います。農林と、生活の部分が2課と3課あり、全部で十数課。

そこが窓口になるということでございます。

(幹事社)

問題によっては、それをまた拡大するということもあり得るわけですか。

(知事)

そうですね。臨機応変に。何が出てくるか分からないので、できるだけ情報を早く取り、それぞれの部局で、放射能、あるいは放射線というキーワードで常にアンテナを高く持ち、何かあったらすぐ、横の連携でやるということになります。

(幹事社)

それでは各社この発表事項について質問ある方お願いします。

(記者)

お店の公表についてですが、販売したものについてということになるのでしょうか。

(知事)

これからは、ある意味では注意深く見るでしょうし、各県から情報が入り次第ホームページで個体識別番号を公表します。ですから、これ以降はそれが店に並ぶということは考

えられませんが、500ベクレルを超えると一応食品衛生法上の規制にかかりますので、店名も公表します。

(記者)

汚染された牛肉を販売されるのを防止する意味と、販売されてしまったら、例えばどこでそういう牛を自分が食べているのかという確認にも使えるということになるのでしょうか。

(知事)

消費者の皆さんが自分で自己防衛するために個体識別番号はもう公表されています。県としては、独自にできるだけ正確にスピーディーに公表し、県民の皆さんもそれをチェックできるためのホームページを作ります。

(幹事社)

今日、堀井副知事のところに、松戸市長が来られて陳謝したということですが、このところ放射性物質を含んだ焼却灰が県内にどんどん入ってきており、基本的には自治体同士の協定だとは思いますが、この問題について、県として、国に対してきちっとした制度の整備や防御策みたいなものを求めるといった考えはございますか。

(知事)

国から一定の方向を出されたときに関係市町村にも流したわけですが、毎年ずっと大量に入ってきており、あちらのまちと、例えば大館市、小坂町の協定、それぞれの信頼関係で成り立っており、国の方針が出て心配をしなかったというのが実態だと思います。その中で流山市、松戸市の問題等々若干の行き違いがあり、特にDOWA系統は、日本でも国内では一番信頼性のある処分をしているところですので、我々としてもやや安心していったという点はあったと思います。

より注意を喚起するという意味でチームをつくったわけです。行政ですので、小坂町にしても大館市にしても、きちんとあちらの方で処理、チェックしてきただろうという認識でいたと思いますが、それはちょっと甘かったということでしょう。

(幹事社)

特に国に対して、もっと厳しい制度の構築であるとか、そういったことは。

(知事)

廃棄物の問題は、放射能、放射線の汚染ばかりではなく、重金属とか、ありとあらゆるものがあり、その基準に従っているという前提ですが、厳しくすることはいいでしょうけれども、例えばもう完全なものしか受け入れないとなりますと、日本の国のすべての機能がストップしますので、そこら辺が非常に難しい問題です。国からは8,000ベクレルという(基準が示されていますが)、これに対する法律的な裏付けは何もないわけです。放射能の問題については、牛の場合は500ベクレルというのは食品衛生法上で読み取れま

すからいいのですが、廃棄物の場合は読み取れる法律がありませんので、あくまでも自主規制みたいなものです。これをどこまで解釈するのかというのが非常に難しい問題であり、この種のものが他にも出てくる可能性もあります。国に対しての要望はまだ考えていませんが、必要であれば当然そういうことが出てくると思います。これは秋田県だけの問題じゃないわけですから。

(幹事社)

福島のがれきの処理にからんで、また基準を上げるような動きさえあるということなので、これから秋田に新たな放射能を運びた廃棄物がまたやってくるということも考えられないわけではないので、やはり国として、その基準とか処分の仕方とかはきちっと出してもらわないといけないのかなど。

(知事)

そうですね、がれきの処理をこれからどうするのか。がれきの処理に関しては、放射能ばかりではなく、むしろ放射能の方は大したことはなく、別の問題があるといえはるんです。例えば工場の中に重金属なんかが入っていると、放射能以上にそっちの方が影響があります。私は前からがれき処理について被災地のためにも要請があれば受け入れることについては是認をしておりますが、しかし、相当慎重であるべきだと言っております。相当チェックをしなきゃならない。こういう場合が考えられます。あるものを持ってきて、それを処理したら非常に有害なものが残った。それを今度は移動ができないとなると、その地域でそれを保管しなければならない。その処理をどうするのかという非常に大きな問題が出てきます。がれきの場合は様々な形の物質が入ってますので、これをきちっと検査チェック体制がないような状態で安易に処理するということについては、私は非常に慎重であるべきだと前からお話しております。国が一義的に処理すると言っておりますが、石巻が県外も含めて入札にかけていますので、そういう点については十分注視しなくてはならないし、必要に応じて国に対して申し入れしなければならないと思っています。

(幹事社)

焼却灰の関係で、どなたか質問があれば。

(記者)

今日、松戸市長も来られましたが、6月28日の国からの事務連絡があつてからの話で今いろいろと混乱してるわけですが、それ以前に、恐らく放射能を含むであろう焼却灰は既に相当量埋め立てられているという気はします。はっきりした部分だけが今回問題となつていますが、これは三者三様にDOWAさん、小坂町さん、排出元の松戸市さんも今回それぞれ問題があつたんだと思います。連絡体制とか結果が出る前に出しちゃったりとか。住民が非常に不安だということで、いろいろ問題があつた中で入れたものであれば出してくれ、撤去してくれというような話もし出た場合、知事としてはどのように対応すればよいとお考えですか。

(知 事)

非常に微妙な問題です。埋めたものを重機で掘り起こした場合ばらばらになる。逆に飛散するという可能性もあります。当面は会社の方に、全体の処分場のモニタリングをきちっとしていただく。市町村もやろうとしています。それと県も当然、これは第三者的にモニタリングをする。地表のモニタリングのみならず、水、周辺の水質も、水の重金属も出る可能性がある。周辺のモニタリングは、当面県としてもきちっと市町村と一緒にやっていくし、企業に対してはモニタリングをやってもらって、それを報告するよという指導をしております。

掘り起こすかどうかについては、非常に難しい問題があるのではないかと思います。少し脱線しますが、福島第一原発、メルトスルーしたあの燃料を取るときが多分最も危ない時です。あれを移動させるのがものすごく危ないですね。今回、ややそれと同じです。福島原発とは規模が違いますが、今回はもうちょっと冷静に、当面まずモニタリングをし、それを公表します。

(記 者)

先ほどの牛の件で調査は22日までということで、その日の午後に結果発表ですが、それ以前、その結果を待たずに汚染飼料を食べてしまっている牛がいるということが途中で段階で分かったときの対応はどのようになるのでしょうか。

(知 事)

ものによっては、例えば肉にして途中で運ばれてる最中もあるかもしれませんので、そういうものは分かり次第対応し、公表します。

(幹事社)

全国知事会議で、知事の方から、「気概を持って」というような非常に強いお言葉がありました。その他にも大阪の府知事であるとか、知事会のあり方についていろんなお話もありました。ホスト県としてやってみて、知事会に対して何か求めるものとか、こういうふうにしたかったという、個人的な思いでも結構ですが、ちょっと一言いただきたいんですが。

(知 事)

全国市長会の会長を経験しまして、市の場合は770あるものですから、個別の修文、字句を修正するような細かいことは事務方に任せて、逆に大きな議論でした。知事会に行って、文章の「てにをは」とか「ああだこうだ」というものが多くて、やや私も戸惑ったわけでありました。この前も修文をみんなが細かくするものから、少し私も業を煮やして、ああいう話をしたわけでありました。京都の山田会長が何とかそれを、もう少し骨太なものにしようということで努力していらっしゃるようでありました。今回もかなりきつい文言の国に対する要望も出たわけですが、47人で話す機会でありましたので、できれば少し方向性の大きいものについて議論してもらいたいというのが偽らざる気持ちであります。

ここ3年の知事会の中では、題材もあったわけですが、秋田が一番、議論が活発ではなかったかと思えます。

(幹事社)

ありがとうございます。では何か特別にあれば。

(記者)

さっき、農産物について出る方は県の方でチェックしていく体制を整えていくということでしたが、牛肉等については入ってくる段階でチェックしたりとか、そういうことは今検討されていますでしょうか。

(知事)

現実の問題として、すべての商品について、チェックするというのは物理的にも無理です。牛肉の枝肉の場合は個体識別番号が付いて回りますので、疑惑があればそのチェックはしますが、その他のものについては日本の流通が全部ストップする、出る方できちんとチェックして欲しいです。秋田から出るものについては、生産するところが分かります。入ってくるものは、牛肉の問題もそうですが、加工品はもう全く分かりません。出るところできちんとやると、これしか方法はないのかなど。国が指導的立場で、牛肉の場合は出るときに全量だとか、屠畜するときに全頭チェックするという話もあるのですが、それなりに機械だとか、その技術も必要ですし、簡単にできるものではないわけです。BSEは検体を取って一品ごとにチェックをしています、そういう方法が取れるのかどうか、ここらは国の問題です。少なくとも秋田のものは何とかチェックし、安全だということを確認の上で出したいと思っています。

(記者)

わらの調査について、週明けて今日からやるということですが、地域によっては先週末に既に宮城とかが出ていて、週明けてから対応するという事は若干遅いのかなとも思うのですが、その時期についてどうお考えなのかということが一つです。

あともう1点、県内のわらについては調査される予定はないのかどうかということをお願いします。

(知事)

県内のわらは、3月の時点では雪の下であります。通常、春のわらは県内では使わないです。ぐじゃぐじゃ、べじゃべじゃで泥になっていますから。県内のわらを使うということはないと思います。稲の場合、県内では秋に収穫し、梱包して冬越させます。

スピードがあったかどうかということですが、休みもありましたけども、15日の段階で飼料業者の調査をし、その後も体制を整えて、今日、朝一番から、技術的にできるスピーディーな対応をしたつもりであります。

(記 者)

秋田ブランドの調査もやるということでしたけども、具体的に早ければいつ頃をめどにといったことはありますか。

(知 事)

まず米ですね。米はまだ刈り取りまでしばらくあります。それから夏の暮れからの果樹。どういうものをいつ頃からやれるのか、放射線測定器を県も大分買いましたが、ある程度精度のきちんとしたものでないとそれが問題になることもあり、測る技術というものもありますので、もう少し時間がかかります。

(記 者)

来月とかですか。

(知 事)

できるだけ早くということしか言えません。それだけの機械が揃うのか、どういう測り方をするのか、食品によって測り方が全部違うと思います。そこら辺を専門的にやらなければならないということで、これは休み中に私が指示した事項であります。昨日と一昨日、二日連続会議をしましたが、その中で私から検討させたことあります。

(記 者)

以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。